

平成 31 年 度

当初予算編成事務説明会

平成 30 年 10 月 12 日

可児市企画部財政課



## I 平成31年度から平成34年度までの財政フレームの推移(一般会計)

### 【歳入】

(単位：百万円)

区分	30年度当初	H31	H32	H33	H34
市税	14,321	14,331	14,348	14,149	14,242
地方譲与税	2,302	2,328	2,473	2,673	2,677
地方交付税	1,852	2,115	2,046	2,012	1,979
国県支出金	5,755	5,689	6,075	5,955	5,970
地方債	3,059	2,236	2,229	1,900	1,900
その他	5,390	2,300	2,165	2,152	2,154
合計	32,680	29,000	29,336	28,841	28,922

### 【歳出】

(単位：百万円)

区分	30年度当初	H31	H32	H33	H34
重点事業	12,294	11,008	11,886	10,949	10,768
投資的経費	2,408	2,385	3,216	2,078	1,856
扶助費	3,930	4,274	4,555	4,629	4,701
一部事務組合負担金	978	1,008	1,057	1,118	1,179
その他事業	4,979	3,341	3,058	3,124	3,033
重点事業以外	20,386	20,774	21,125	20,645	20,615
人件費	4,172	4,178	4,185	4,192	4,198
投資的経費	394	388	179	214	177
扶助費	2,736	2,788	2,791	2,791	2,792
一部事務組合負担金	1,944	2,095	2,182	2,144	2,215
繰出金	3,291	3,377	3,464	3,486	3,521
公債費	2,355	2,599	2,487	2,527	2,419
その他事業	5,494	5,349	5,837	5,292	5,293
合計	32,680	31,782	33,011	31,594	31,383

(単位：百万円)

収支(歳入－歳出)	0	△ 2,782	△ 3,675	△ 2,753	△ 2,461
-----------	---	---------	---------	---------	---------

### ○ 収支の見通し

上記は、各課から財政フレームで提出された、歳入、歳出要求額を集計したものです。(平成31年度欄は、現段階での調整を行った後の額)

毎年、30億円前後の歳出超過となっており、予算査定を通じて歳入確保と歳出抑制の必要があります。

※ 平成30年度末財政調整基金残高(見込) 4,229 百万円

平成30年度末地方債残高(見込) 39,864 百万円

## Ⅱ 平成31年度予算編成 留意事項

### 【基本的留意事項】

平成31年度は、現総合計画の最終年度です。平成31年度予算においては継続事業の完成を主とし、新規事業については、平成32年度以降の新総合計画策定において財政計画をベースとして事業実施の有無を含めて検討する予定です。先に提出された財政フレームでは59億円の歳出超過が生じており、現段階で大枠の予算査定を行い、予算事業毎に上限を設定しました。それでも一般財源ベースで40億円の歳出超過が生じており、更なる削減が必要です。歳出超過額については、今後の予算編成を通じて調整します。

一方、平成31年度HNK大河ドラマが明智光秀を主人公とした「麒麟がくる」に決定しました。大河ドラマ関連の事業については、本市をPRする絶好の機会であり、既存事業についても大河ドラマと関連づけた事業展開を検討してください。

### 1. 予算要求の基本的な考え方

#### (1) 重点事業

- ・ 4つの重点方針である①高齢者の安気づくり、②子育て世代の安心づくり、③地域・経済の元気づくり、④まちの安全づくりに基づき、重点的に推進する施策や事業群(Kプロジェクト)への予算の重点的配分を行います。
- ・ 重点事業の政策的な位置付け(優先度)を踏まえて、予算査定を総合政策課で行いました。査定した事業費の範囲内で要求願います。

#### (2) 重点事業以外の予算事業

- ・ 提出いただいた「財政フレーム基礎調書兼重点事業調書」からH30予算額以下をベースに、予算要求額の精査を財政課で行っております。「H31財政フレーム(調整後)」の事業費以下を基本とし、その範囲内で要求願います。
- ・ 効果が薄い事業については廃止し、必要とされる業務への見直しをすることで、事業目的の効果的な達成を検討してください。

### 2. 予算要求にあたり留意すべき基本事項

#### (1) 「財政フレーム(調整後)」に基づく予算要求

- ・ 財政フレームは、先に提出された「財政フレーム基礎調書兼重点事業調書」では、現段階でも約40億円の一般財源不足額が生じています。重点施策を実現するため、重点事業に重点的に予算を配分しますが、財源不足が多額となっているため、重点事業以外の事業の削減だけではなく、重点事業についても事業内容を精査し、事業計画の熟度や具体的な事業内容によって事業費の削減又は延伸等を検討したうえで予算要求を行ってください。
- ・ 「財政フレーム基礎調書兼重点事業調書」の予算事業チェック欄に記載した改革・改善事項を実現する内容としてください。

**(2) 事務事業の点検結果の反映**

- ・平成29年度の重点事業点検報告で記載した「結果分析」、「今後の取り組みのポイント」欄に記載した内容及び本年度の執行状況を踏まえて、事業内容を精査したうえで、予算要求を行ってください。

**(3) 決算にかかる議会・監査委員の意見等の反映**

- ・前年度決算認定等に伴う議会及び監査委員の意見や指摘事項等については、その趣旨を十分検討し、予算要求に反映させてください。

**(4) 民間活力と市民力を活かす**

- ・昨年度、「民間でできることは民間に」の考えのもと、民間活力導入の可能性を調査し、「事務事業への民間活力の導入可能性調査の実施結果」として取りまとめています。この結果を踏まえ、民間事業者任せられる業務については、積極的に導入を進めてください。
- ・市民力が活かされるよう、NPOや市民団体、ボランティア等への委託等を積極的に行ってください。

**(5) 公共施設等マネジメントと連動した予算要求**

- ・施設の建設、改修（設計委託を含む）に係る予算要求については、総合政策課に提出した施設改修要望調書の案件のみとし、その中で戦略委員会及び推進会議で承認された事業や、施設住宅課による緊急度や実施の妥当性等が確認された事業とします。
- ・予算規模の大きい建設事業（大規模改修事業を含む）については、予算要求の段階で実施設計が完了していることを原則とします。

**(6) 積極的な財源確保**

- ・国県補助金等について、国県の予算編成の動向等に十分留意して的確に見積るとともに、あらゆる方策を講じて積極的な財源確保に努めてください。特に「地方創生」に向けた国の動向に注意し、適切に対応してください。
- ・「外部資金獲得方針」（職員ひろばNo.1153に登録）に従って、国県補助金、寄附金、民間資金等の積極的な獲得を図ってください。特に、広告事業収入、企業協賛金、ネーミングライツ、ふるさと応援寄附金（ふるさと納税等）等の自主財源確保に積極的に取り組んでください。

**(7) 事業の見直し**

- ・経常的事業は、市民のニーズと行政の役割を再確認し、事務事業、組織、補助金・負担金をはじめ全体の見直しを行ってください。
- ・徹底した事業選択を行い、新規事業を企画する場合は、財源確保を図るとともに、新規歳入を確保できなければ、既存事業のスクラップを検討してください。
- ・ビルド・アンド・スクラップを徹底するとともに、コストを抑制した新たな施策への転換を検討してください。

- ・事業見直し調書で提出した見直しの方向性をベースに予算編成の中で調整していきます。

#### (8) 積算精度の向上

- ・前年度までの決算状況を分析し、積算方法等の妥当性を十分に検討してください。
- ・参考見積りを徴収するなど、積算根拠を明らかにしてください。
- ・前年度の流用の状況を検証し、その結果を予算要求に反映させてください。

### 【個別留意事項】

#### 1. 歳入に関する事項

##### (1) 市税

- ・税制改正及び経済動向を十分把握し、課税客体の完全な捕捉と課税の適正化に努め、的確な年間収入見込額を計上してください。
- ・引き続き適正な賦課、徴収に努め、より一層の収納率向上に取り組み、税収の確保を図ってください。
- ・滞納については、現年度分の早期対応とともに、過年度からの繰越分については、滞納整理により最大限の徴税努力を尽くしてください。

##### (2) 使用料及び手数料

- ・行政サービスのコスト等を正確に把握し、また近隣市町村との均衡も十分考慮して適正な受益者負担額を徴収してください。
- ・消費税率アップ分の転嫁については適切に対応してください。

##### (3) 国・県支出金

- ・国県等の制度・施策の見直し及び予算の動向等に十分留意し、関係機関とも綿密な連絡をとって補助基本額、補助率、負担区分等を的確に把握し、確実な収入見込額を計上してください。

##### (4) 財産収入

- ・財産の現況を的確に把握し、効率的な運用を図るとともに、積極的に市有地の処分を進め、収入見込の確実なものを計上してください。

#### 2. 歳出に関する事項

##### (1) 人件費

- ・定員管理計画に基づいた計画的な人員配置を行うとともに、直近の人事院勧告を適切に反映してください。
- ・時間外勤務手当の縮減に努めてください。

## (2) 扶助費

- ・対象者の把握を確実にし、対象者の見積りが過大とならないようにしてください。特に過去の決算（不用額）を十分検証のうえ、真に必要な額を計上してください。

## (3) 施設改修経費

- ・既存の建物の維持修繕工事については、先に提出された施設改修等要望調書に対し、老朽化の状況を踏まえて各事業を査定しています。各事業の査定額に基づき要求してください。
- ・修繕内容及び財源状況等を踏まえ、更に財源調整することがあります。

## (4) 一部事務組合負担金

- ・団体との十分な調整のうえ、適正な要求を行ってください。（組合の予算執行について、市の予算執行（当初予算事務処理要綱）に準じた積算であるか確認するとともに、事業の延伸等による負担金の減額も含めて検討を行ってください。）

## (5) 繰入金（特別会計及び企業会計の経営努力）

- ・特別会計の財政規模が拡大傾向にあります。単年度のみ收支でとらえることなく、使用料等の見直しを含めた長期にわたる收支計画を作成し、持続可能な予算編成を行ってください。
- ・独立採算の原則に立ち、徹底した経営努力による経費の削減や収納率の向上対策を講じ収入の確保とともに、経営体質の改善を行い一層の健全経営に努めてください。
- ・一般会計自体が非常に厳しい財政環境にあることを踏まえ、（特別会計）一般会計からの繰入金と、（企業会計）一般会計からの負担金は、基準内と基準外を明確にし、単に財源不足分を一般会計に依存しないようにしてください。

## (6) その他の経費

- ・原則、前年度同額以下で要求してください。
- ・平成31年度より、各連絡所からの文書配達を止め、郵送に切り替えられます。その分の郵送料は、総務課で予算計上します。郵送への切り替え分を各課から要求しないようにしてください。
- ・平成31年10月より消費税が10%に引き上げられます。予算要求に際しては、最終頁の「消費税引き上げ等について」を参考にしてください。なお、消費税増税分について、そのまま計上するのではなく、他の項目等で削減等を行い、事業全体で増額することのないよう、調整をしてください。
- ・平成31年度、期間業務職員の賃金単価の見直しをしています。調整後の財政フレーム内での調整が難しい場合は個別に相談願います。

### Ⅲ 平成31年度予算編成の流れ

